

## 鈴鹿亀山地区広域連合第7期介護保険事業計画【案】への意見募集結果について

意見提出者数		9名
意見提出方法	直接持参	1名
	郵送	1名
	F A X	3名
	電子メール	4名
意見件数	第7期介護保険事業計画案に対する意見	40件
対応方法	「鈴鹿亀山地区広域連合第7期介護保険事業計画案に対する意見の概要と意見に対する考え方」としてHP上で公表	

鈴鹿亀山地区広域連合第7期介護保険事業計画【案】  
パブリックコメント実施要領

- 1 目的 第7期介護保険事業計画案に対し意見を募集し、計画策定の参考とする。
- 2 閲覧及び意見の提出期間 平成30年1月9日（火）～平成30年2月8日（木）17時必着
- 3 閲覧場所 以下の各窓口及び鈴鹿亀山地区広域連合ホームページ  
(<http://www.suzukakameyama-kouiki.jp/>)
  - 鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険課
  - 鈴鹿市役所（健康福祉政策課，長寿社会課，健康づくり課）
  - 亀山市役所（長寿健康づくり室，保険年金室，関支所）
- 4 意見を提出できる方 鈴鹿市または亀山市に在住，在勤，在学の方
- 5 意見提出方法 鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課（〒513-0801 神戸1-18-18 鈴鹿市役所西館3階）へ郵送，ファクス，電子メールまたは直接持参
- 6 意見必要事項 様式は自由（ただし，様式見本は提示する。）
  - ① 件名「鈴鹿亀山地区広域連合第7期介護保険事業計画案に関する意見」
  - ②住所
  - ③氏名（ふりがな）
  - ④勤務先または通学先（鈴鹿市または亀山市以外に在住の方のみ）
  - ⑤意見
- 7 意見の取り扱い ○意見は，個人が特定できないように類型化してまとめ，それに対する回答とともに鈴鹿亀山地区広域連合ホームページなどを通じて公表する。  
個別には回答しない。  
○意見のうち，公表することにより個人の権利または利益を害する恐れのあるものは，その全部または一部を公表しない。
- 8 周知方法 ○本広域連合ホームページ  
○広報すずか（1月5日号）  
○広報かめやま（1月1日号）